

Title	『狭衣下紐』の基礎資料と注釈方法
Author(s)	川崎, 佐知子
Citation	語文. 1999, 73, p. 22-31
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68953">https://hdl.handle.net/11094/68953</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 『狭衣下紐』の基礎資料と注釈方法

川崎 佐知子

## 一 はじめに

『源氏物語』の注釈書は、多くの場合、講釈の聞書を基礎資料として作成される。そこに、先人の説を吟味して加え、また、自らの新見をも添えるという営みが繰り返されて、『源氏物語』の注釈史は展開すると考えられる。では、『狭衣物語』の注釈書の嚆矢『狭衣下紐』は、どのような背景から生まれたのだろうか。做すべき注釈書も講釈聞書も存在しない物語に、作者里村紹巴はいかに取り組んだのだろうか。

『狭衣下紐』の現存伝本に関しては、すでに調査結果を報告している<sup>〔1〕</sup>。また、『狭衣下紐』作成時の基礎資料の一つ、『狭衣系図』の伝本についても論じている<sup>〔2〕</sup>。これらの成果をふまえつつ、その作成の過程や注釈内容の分析など、さらに詳しい考察の必要を感じている。

ところで、紹巴には『源氏物語紹巴抄』なる著書がある。『狭衣下紐』に先立つこと約三十年の永祿八（一五六五）年、この『源氏物語』注釈書は作られた。その有力資料は、紹巴の連歌の師、昌叱実父の里村昌休の『休聞抄』である。紹巴は、自身が所持する『休聞抄』をもとに『源氏物語』を講釈したらしい。手沢本『休聞抄』か

ら『源氏物語紹巴抄』を編み出したのちは、これに基づいて講釈をおこなった<sup>〔3〕</sup>。『源氏物語』は連歌師必須の知識である。紹巴がこれを講釈し注釈書を著すことは、連歌界の第一人者という地位の獲得に伴い、当然求められてこよう。『源氏物語紹巴抄』と『休聞抄』は、紹巴の源氏学の考究に不可欠の資料である。では、紹巴の源氏学と『狭衣下紐』に接点は見いだせないだろうか。

『狭衣下紐』と『源氏物語紹巴抄』・『休聞抄』との関係は、斎木泰孝氏が否定されている<sup>〔4〕</sup>。しかし、古来より『源氏物語』との深い関わりをいわれ続けてきた『狭衣物語』の注釈に際し、紹巴が自ら体得の源氏学の知識をまったく無視したとはとても思えない。紹巴の源氏講釈は、天正四（一五七六）年十二月兼如に対するもの<sup>〔5〕</sup>、天正七（一五七九）年六月から天正八（一五八〇）年十月までの中院通勝ら堂上貴族の発起によるもの<sup>〔6〕</sup>、などが報告されている。『狭衣下紐』作成時に近いところでは、文祿元（一五九二）年十一月から十二月にかけて、関白秀次の御前で昌叱が紅葉賀巻、花宴巻、葵巻を講釈（『言経卿記』・『鹿苑日録』）、紹巴も同席しているようである。こうした状況からも、彼の源氏の知識は積極的に利用されたと考えられるのが自然ではないだろうか。それならば、紹巴の源氏学は、『狭衣下紐』にどのように反映されているのか。

以上の観点から、本稿では、『狭衣下紐』の注釈内容をあらためて検討したいと思う。

## 二 『源氏物語紹巴抄』と『休閒抄』

『狭衣下紐』の注釈本文には、「源氏」卷にあり」などという記述が散見できる。この「源氏」が『源氏物語』を指すのはいうまでもない。これら「源氏」という記述を含む注釈本文を、『源氏物語紹巴抄』・『休閒抄』と比較する。

一母宮いかにこうし 困せめつかる、くたひれたる心也窮キウ同源氏  
明石巻ニあり (『狭衣下紐』〔巻一〕126・集成上39(8))

「こうし」について、『狭衣下紐』は『源氏物語』明石巻にあるとする。まず、『源氏物語大成索引篇』により明石巻本文を確認し、それに対する注釈を『源氏物語紹巴抄』でみる。

31こうし給に(四四五3・六一) 困キウ窮キウ(傍書ニ「セメツメラル、心也」ト)くたひれたる心なるへし  
(『源氏物語紹巴抄』明石)

『狭衣下紐』とほぼ同じ内容が記される。『狭衣物語』と『源氏物語』、異なる二つの作品に共通の一語に対し、同一の方法で注釈がなされているのである。さらに、『休閒抄』にも、

27こうし給に(四四五3・61) 困セメタル、心歎ノ字なるへしくたひれ果たる心也花  
(『休閒抄』明石)

とあり、『休閒抄』から『源氏物語紹巴抄』へと受け継がれてきた注が、『狭衣下紐』にも存在することがわかる。対象となる作品がかわっても、紹巴の知識は一貫しているといえよう。

つぎに、『狭衣下紐』で唯一『源氏物語』の古注釈の出典表記が認

められる例をあげる。

一けんそう 顕證あらはなると源氏抄咲花ニあり 俗ニもくさ  
んの心也 (『狭衣下紐』〔巻一〕261・集成上71(1))

この注は、従来、『弄花抄』からの引用であると解釈されてきた。事実、『弄花抄』竹河には、

12けんそうなりけん(一四八一・8・272) 顕証也あらはなる心(12)  
とあり、一見、紹巴が直接『弄花抄』に依拠したかのようである。

同じところを『源氏物語紹巴抄』と『休閒抄』は、

17けんそうなりけむ(一四八一・8・二七二) 顕証也  
(『源氏物語紹巴抄』竹河)

17けんそうなりけん(一四八一・8・272) 顕證也あらはなる心(17)  
(『休閒抄』竹河)

と注する。『休閒抄』に「弄」という注記がある。『狭衣下紐』と『源氏物語紹巴抄』・『休閒抄』との関係を考慮すれば、『狭衣下紐』の注は、「源氏抄咲花」という出典表記も含めて『休閒抄』にもとづくと考えるべきではないだろうか。

昌休が宗牧の講釈聞書に自説を加え、『河海抄』・『花鳥余情』・『弄花抄』を取捨してまとめたのが『休閒抄』である。その一本をもとに紹巴は『源氏物語紹巴抄』を作り上げた。両本には、先行注からの引用を示す注記が多数存在する。ただし、これらについては異同が目立つ。『休閒抄』から『源氏物語紹巴抄』への過程で漏れたものもあろう。『狭衣下紐』に至っては、出典注記はほとんど落ちている。右の例のみが偶然残ったのだろうか。

また、『源氏物語紹巴抄』の注には、出典注記も「あらはなる心」もない。右の例を見る限り、『狭衣下紐』は『休閒抄』に依拠したよ

うである。紹巴は『休聞抄』を所持していたのだから、これによつたとしても矛盾はないだろう。

『狭衣下紐』が、『源氏物語紹巴抄』とのみ一致する場合もある。一あさみ 俗にあさむといへり 源氏にもある也

128あさみ(一一四・13・三三四) 俗諺ニあさむと云詞歟  
(『源氏物語紹巴抄』若菜下)

『狭衣下紐』の注は『源氏物語紹巴抄』の内容を反映していると思われる。『休聞抄』はこの詞をとりあげていない。紹巴手沢本系の内閣文庫蔵本にも立項されていない。『源氏物語紹巴抄』がまとめられた折に新たに付加され、のちに『狭衣下紐』にも取り込まれた注なのである。

このように、『狭衣下紐』作成の背景には、『源氏物語紹巴抄』・『休聞抄』が関与しているようである。いずれがよりどこかを限定することは今のところできない。紹巴には、どちらも自身の源氏学の基盤であり、日常頻繁に利用する書であったと想像する。そのため、ことさら出典を表記することもなく、『狭衣下紐』に引用したのではないだろうか。

### 三 注釈方法(一)

『源氏物語紹巴抄』と『休聞抄』は、『狭衣下紐』の有力な基礎資料であると考えられる。以下、『狭衣下紐』が両書を取り込む様相を検証したい。

①一九月 なをしもの 縣召除目ニ未落居等之事書なす心也  
未代断絶なり 源氏やとり木にあり

(『狭衣下紐』(巻一296・集成上81))

②41なをし物とか(二七七〇4・一〇八) 直物

縣召或ハ京官ノ除目以後執筆直物を申行也或除目以後兩三月経てもあり先度除目參着事等をなす故直物と云にや  
〔除目未落居等の事を書入故未代に断絶と云々〕

(『源氏物語紹巴抄』宿木)

③44なをしものする(一七七〇4・108) 直物也縣召或京官の除

目以後執筆直物を申行也或除目以後兩三月経てもある也先度除目參着及事等をなす故に直物と云也其次に書に入たる事有也河除目未落居等の事をなす也〔未代に断絶と云々〕  
(『休聞抄』宿木)

②と③には「直物」の詳細な考証がある。③の「河」という出典表記により、『河海抄』からの引用とわかる。①にはそれが引かれていない。傍線部のみが、②と③に共通する。『狭衣下紐』は、『源氏物語紹巴抄』・『休聞抄』の説を大幅に簡略化しているのである。

同様の例をもう一つあげる。

①一はしかくし 車よせ也 源氏にあり

(『狭衣下紐』(巻四53・集成下218))

②24はしかくし(二三〇11・二六八) 仁和芹川の行幸ノ次幸二八条

院ニ為レ作テ下寄ニ御輿ヲ使ニ初テ造ニ階隱ヲ云々見ニ吏部王ノ記ニ天慶六年也今案南階ノ間ニ柱ヲ二本たて、上をふきいたすをはし隠と云鳳輩ヲ東の間にかきすへて左の脇より乗下  
御あらんかため也  
(『源氏物語紹巴抄』未摘花)

③24はしかくし(二三〇11・288) 仁和芹川の行幸次幸二八条院

為レ作下寄二御興一之便上初造二階隱一云々見李部王記天慶六年也今案南階の間にはしらを二たて、上をふきいたすをはしらかくしと云鳳輩をひんかしの間にかきすへて左の脇より乗下御あらんため也花

(「休閒抄」末摘花)

③は「花鳥余情」の説を引き、②もそれを継承している。一方、①は簡潔な注釈と「源氏にあり」だけである。

いずれの場合も、『狭衣下紐』は長い説明を省き、「源氏やとり木にあり」、「源氏にあり」という記述にかえる。まるで、詳細を『源氏物語紹巴抄』・『休閒抄』に委ねるかのようになり、両書の該当注と『狭衣下紐』の「源氏」は呼応する。このような注釈の簡略化は、『休閒抄』・『源氏物語紹巴抄』から『狭衣下紐』へと移行する過程での必然の現象かもしれない。しかしながら、『休閒抄』と『源氏物語紹巴抄』はどちらも紹巴の源氏講釈の資料である。講釈では、両書とほぼ同じ内容が伝えられたであろう。そうであれば、『狭衣下紐』における簡略化も意図的な操作かもしれない。すなわち、『狭衣下紐』では、紹巴の源氏学の理解が前提とされておられ、これと重なる内容は意識的に省かれたのではないだろうか。

以上を断定するためには、『狭衣下紐』の享受の方法に関しても考察すべきであろう。現段階では、『狭衣下紐』は、紹巴の源氏講釈を聴聞した者を対象として想定しているらしいとの指摘にとどめておく。

注釈の簡略化では、先行注の説は忠実に受け入れられる。一方、つぎのような例もある。

一御ともの人 吉祥天女ならん源氏品定吉祥天女を第一にせり  
さりながら法氣付くすみて如何と云々 ものけなきやとりなり

るといへり

(「狭衣下紐」(巻一)25・集成上69)

『狭衣物語』巻一、飛鳥井女君に執心の狭衣の様子に、御供の人々が噂する場面である。物語の該当部分には、

御供の人々は、「まだかかることはなかりつるものを。いかばかりなる吉祥天女ならむ。さるは、いとものけなき気色なるを」

と、おのおの言ひあはずべし。(「狭衣物語」巻一 集成上69頁)

とあり、破線部が『狭衣下紐』の破線部に対応する。しかし、『狭衣下紐』の傍線部「法氣付」と「くすみて」にあたるものがない。紹巴が補ったのであろうが、この部分にも典拠がある。『源氏物語』帚木巻には、

吉上天女を思ひかけむとすればほうけつきくすしからむこそ又わびしかりぬべけれ (「源氏物語」帚木 新大系一56頁)

とあり、傍線部に『狭衣下紐』と近い表現が見いだせる。さらに、

『源氏物語紹巴抄』と『休閒抄』は、

302 吉祥天女 (五八九・八一) 毘沙門ノ女端殿 天女也 最勝

王経ニ吉祥天女品一アリ

303 ほうけつき (五八一〇・八一) 法氣付敷仏法めきて也

340 吉祥天女 (五八九・81) (「源氏物語紹巴抄」帚木)

れも心にかなふやうなければ吉祥天女こそ限なく侍らめと思へは又仏法めきてくすみたるかたなればそれも心に叶ましき由をいへり

しき由をいへり

341 ほうけつき (五八一〇・81) 仏法めきたる也。法氣付也

342 くすしからん (五八一〇・81) くすみたる也和秘わつらはしき

也弄 (「休閒抄」帚木)

とする。『休閒抄』だけが立項する「くすしからん」項に、傍線部「くすみたる也」とある。『狭衣下紐』の傍線部「くすみて」が、ここに見いだせる。また、「法氣付」は、『源氏物語紹巴抄』、『休閒抄』の両方にある。『狭衣下紐』はこれらをふまえているのだろうか、意味にずれがあるようである。つまり、「法氣付」「くすみて」に、女君の仁和寺の威儀師にさらわれた経験を重ね、紹巴は、御供の人々の噂に悪意を嗅ぎとりつつ解釈しているのではないだろうか。とすれば、『狭衣下紐』の注釈は、源氏注の表現を巧みに取り入れていっているように。

以上、「源氏物語紹巴抄」・『休閒抄』との対照により、『狭衣下紐』が紹巴の源氏字を基盤に作られていることが確実となった。その注釈は、紹巴が継承してきた説を忠実に再現する一方で、これを巧妙に利用し、独自の解釈へと展開していくようである。

#### 四 注釈方法(二)

「源氏」という記述を含みながら、その指示する内容が『源氏物語紹巴抄』や『休閒抄』の注釈と必ずしも連携しない場合もある。

『狭衣物語』巻二に、雪の朝、源氏宮のもとに春宮よりつぎのよ  
うな文が届くくだりがある。

御文は水襲の唐の薄様にて、雪いたう積り、えもいはずしみこ  
ほりたる呉竹の枝につけさせたまへり。〔中略〕

頼めつつ幾世経ぬらむ竹の葉に

降る白雪の消えかへりつつ

硯の水もいたうこほりけると見えて、筆涸れに書きなされたる、  
文字様などこそまかにをかしげならねど、筆の流れなどはい

とあてに、「をかしき御手なりかし」と見たまふ。

(『狭衣物語』巻二 集成上230(204頁))

料紙や文を結ぶ枝、文字の書き様にまで和歌の内容を反映させ、視  
覚的な効果をもねらった工夫がなされている。右は、とくに印象的  
な場面としてはやされたようので、『明月記』嘉祿二年(一二二六)  
十一月十五日条に、

十五日、丙寅、朝天間陰、陽景漸晴、時雨脚灑、昏後頻降、如形  
風流送平相公許、詠承明黃門作出、以薄様作莒蓋入櫛、如敷、其  
上以薄様水、結文、付竹枝并文付水、是狭衣雪歌之由歟、〔中略〕  
と同様の趣向で五節の風流の櫛をおくる例があるほどである。さて、  
『狭衣下紐』では、つぎのように施注する。

一雪いたう 源氏には霜もおとさすと有

(『狭衣下紐』(巻二175・集成上203))

この「源氏」にあるという「霜もおとさす」は、

兵部卿宮は、

言ふかひなき世は、聞こえむ方なきを、

朝日さす光を見ても玉笹の葉分けの霜を消たずもあらな  
む

おほしだに知らば、慰む方もありぬべくなん。

とて、いとかしけたる下おれの霜も落とさず持てまられる、御  
使さへぞうちあひたるや。(『源氏物語』藤袴 新大系三103頁)

傍線部の兵部卿宮から玉鬘への懸想文の趣向を指すのである。こ  
れに対して、『源氏物語紹巴抄』と『休閒抄』では、

124(あさ日さす歌(九二九6・一一三)) 玉さゝの葉分をけ

る白露の今いく世へん我ならなくに 朝日は天子に比し

て也天眼に觸給ふ共養分の霜のことくなる身の霜をおほしめしわするなと也兵の身を霜に比して也

(『源氏物語紹巴抄』藤袴)

III あさ日さす哥(九二九六・III) 引へ玉さゝの葉分にをける

白露の今いく世へん我ならなくに今案玉さゝのうへの露は朝日のひかりにはきゆへき物也其ことくなる我身にてあれはきえせぬさきにはからひ給へと云心也花あさ日は天子にまいり給へき事なり猶忘給ふ事と也弄天子をみても数ならぬ身を思けち給なと也兵部卿官也 (『休閒抄』藤袴)

と、自身を霜にたとえる兵部卿官の和歌の解釈が示されるのみである。もちろん、これらの注釈を押さえたうえでであろうが、『狭衣下紐』は、和歌の内容と一体化した趣向のほうに目を留め、『狭衣物語』に類似の表現として注意を促し、その情趣を鑑賞しようとしたのではないだろうか。『源氏物語』から『狭衣物語』を照射する独特の視点といえるだろう。

古くから愛好され続けてきた『源氏物語』の著名な場面との関連をとりあげる注も多い。

一 ゐてのわたり 春の池ゐての河せにかよふらん岸の山吹底も匂へり 源氏こてふの巻の面影也

一 侍童 同前 (『狭衣下紐』(巻一五・六・集成上9))

『狭衣物語』冒頭は、『源氏物語』胡蝶冒頭を意識して作られているといわれる。右の注でも、胡蝶巻にある秋好中宮の女房の和歌をあげ、「こてふの巻の面影也」とする。物語の情景を想起するように誘う、本説の指摘といえよう。

## 五 源氏になき詞

『狭衣物語』を読み解くためには、『源氏物語』の知識は不可欠であった。紹巴自身もそう認識していたようである。だからこそ、

一 あさりする同(かくれなし) 源氏見さらん人は心得行かたし

(『狭衣下紐』(巻二四・集成上四))

というのであろう。また、

抑光源氏物語の心見解なは此抄にをよふへからす

(『狭衣下紐』序文)

ともする。『源氏物語』を究めた人は『狭衣下紐』を繙かずとも『狭衣物語』を理解できる。視点を変えれば、『狭衣物語』の読解には『源氏物語』への造詣が不可欠であるということになる。『狭衣物語』と『源氏物語』との緊密性を、作者自らが認め、随所で強調しているのである。とすれば、いまままでみてきたような『狭衣下紐』の「源氏」に関わる記述の存在は、作者の施注における基本的態度の反映であるといえよう。

その一方で、つぎのような記述があることに注目したい。

一 たゝん紙 源氏にも此詞あり

かたかな 源氏になし草の文字也 俗ニ大和假名と云々

(『狭衣下紐』(巻一六・集成上23))

一 たちあかし炭かしらのことくなる松明也 源氏になきこと葉なり

(『狭衣下紐』(巻三二・集成下116))

二つの例では、「源氏になし」、「源氏になきこと葉なり」と、あえて『源氏物語』には見られない詞を指摘する。なぜ、こうした詞が特記されなければならなかったのだろうか。

『狭衣物語』の注釈に、紹巴は源氏学の知識を応用し、その方法を規範とした。しかし、すべてを『源氏物語』でおさめることを本意としていたわけではないのではないだろうか。それにより際立つ『狭衣物語』独自の詞や表現、これらを発掘し評価を与えることを志していたのではないだろうか。新奇を追求して、紹巴は『狭衣下紐』を執筆したと考えたい。

## 六 実作への応用

文祿三（一五九四）年五月十一日、毛利輝元は厳島神社に萬句三物を奉納、翌日、厳島供養のため、紹巴・昌叱に千句両吟の興行を命じる。同月下旬、輝元の命で、千句に兩人それぞれ自注を施す。以上が『毛利千句注』成立の背景である。<sup>(16)</sup>『毛利千句注』は、この特別な成立事情ゆえに作者の詠作意図が明確なうえ、『狭衣下紐』作成よりほどなくの作品であり、注目でできる。本作品には、『狭衣物語』に関連する句と自注が存在する。これらの検討から、紹巴の『狭衣物語』注釈作業と実作との関わりについて考察する。

ア5名のらすはたれとか又もたつねまし 同（叱）

△注・略▽

60道の行ゑはあすかゝるの宿

巴

此句はさ衣の大将飛鳥井君うつまきに籠給へるに、仁<sup>①</sup>和寺威儀師めのと、心あはせてぬすみ行に、大将殿二條邊にて見付給てとかめ給へるを、君を車をきてにけたるを御覽して、いつ方へ行人そ、名乗給へ、をくりとつけんとの給へは、二條堀川蚊遣焼邊へと有し也。さてそのまゝ契給て懐妊有しを、又めのと筑紫任に下、大将殿の家禮道成と云

合て筑紫へくたるを蟲明迫門にて、舟より身をなけ給へるに、長門守帰京の船中へ落入しを、都へのほり、ときはの里にて御誕生有けり。さ衣の御むすめ飛鳥井にやとりはの詞より飛鳥井の君と申也。此井は洛中二條にある清水也。萬里小路にあると也。<sup>(17)</sup>

イ63よこ笛の声のつたへはあはれにて

同（叱）

△注・略▽

64あまつ使のくたるいにしへ

巴

狭衣の大将五月五日夜禁中にてよこ笛あそはされしを感じて、天上よりみつらゆひたる童子くたりて、大将殿をいさなひゆかんとせし事あり。あめわかみこといへり。養老年中にかゝる事あり。竹取物語にも似たり。<sup>(18)</sup>

ウ40しめをきつゝもすむさかの山

叱

△注・略▽

41子はおやにはなれぬたのみかけぬらし

同

さ衣の物語にさかのみんのさかへうつろひ給ひしを、女二宮の御くしおろしてさかの院一所に住給し也。事多ければ略之。嵯峨天皇にはあらず。<sup>(19)</sup>

同（八）

アとイは紹巴の、ウは昌叱の句と自注である。それぞれの自注には、アに狭衣と飛鳥井女君の邂逅から、別離・入水・姫君の誕生までの経緯、イに物語巻一の天稚御子降下事件、ウに嵯峨院の隠遁に入道宮だけを伴ったという物語巻二の挿話が引かれる。いずれも物語の展開、人物関係など細部にわたる言及があり、特徴的であるといえよう。

アとイには、『狭衣下紐』や『源氏物語紹巴抄』・『休聞抄』との関



係が認められる。まず、アの傍線部①に関して、『狭衣下紐』に、

一二條大宮 仁和寺威儀師うつまに飛鳥井君の御參籠を乳母  
とかたらひてぬすみて行に逢給へりおくにてよききこゆる也

△以下略▽

（『狭衣下紐』(巻一) 20・集成上 57）

とある。右の注では、威儀師と乳母が共謀して飛鳥井女君を拉致したとする。しかし、物語によれば乳母はこの計画に関与していない。紹巴の思い違いであろうか。アの傍線部①も乳母の加担を認める点、『狭衣下紐』の解釈と一貫しているので、両者の関係を認めてよいと思う。また、アの傍線部②は、

かけもよしなど

引あすか井に宿りはすへしかけもよしみもひも寒しみまくさも  
よし 謡物也 飛鳥井の哥のかけもよしは木の陰也みもひも寒  
水也 一説あすか井は二条にある清水也二条万里小路にあり花

（『休閒抄』 帯木 内閣文庫蔵本）

右の「一説」以下の記述と重なる。さらに、イの傍線部は、

一あめわかみこ 降臨日本紀下巻第一 二有之天稚彦

元正天皇養老年中ニさ衣の笛の音にめて、下るニ似たる事有  
之

（『狭衣下紐』 紹巴自筆本 (巻一) 40・集成上 18）

右の傍線部に通じていよう。なお、この傍線部は、『狭衣下紐』諸本のうち、紹巴自筆本と陽明文庫蔵信尹本にしか見られない。<sup>19)</sup>

紹巴のアを今一度検討したい。自注によれば、これは、前句「名のらすは」を受けて、狭衣が偶然威儀師より救出した飛鳥井女君に「名乗給へ」と尋ねたことに重ねつつ、「あすかるの宿」と続けたと思われる。中田剛直氏「校本狭衣物語」巻一（昭和五十一年 桜楓社）で確認する限り、この狭衣の言葉も、女君の応答「二條堀川蚊

遣焼邊へ」も、物語本文には見あたらない。梗概化する際に整理された結果とも考えられようが、それだけに、素性を明かさなことを二人の関係の象徴と捉える紹巴の解釈が鮮明になるのではないだろうか。ところで、『狭衣物語』巻二冒頭には、行方不明の飛鳥井女君を想う狭衣詠

尋ぬべき草の原さへ霜枯れて誰に問はまし道芝の露  
がある。二条良基『擊蒙抄』<sup>20)</sup>にも、

庭とも見えすた、草の原

身のうきを誰にとはまし秋の晩

狭衣の歌に草の原さへ霜かれてとあり

と、寄合の具体例として引かれる。互いの正体を知らぬまま引き裂かれる悲恋であれば、この著名な和歌に頼ることもできたであろう。しかし、アの眼目とは異なるようである。ここに、すでに評価の高い作中歌に固執するのではなく、物語全体を味わい、発想を得ようという紹巴の姿勢が見られるのではないだろうか。

以上のように、『毛利千句注』には、『狭衣物語』を素材とすることを明確にする自注が存在し、しかも、その一部が『狭衣下紐』などに共通する。いずれも、作者の物語を熟知している様がかがわかる。金子金治郎氏は、『称名院追善千句注』（千句は永禄六（一五六三）年、自注は天正六（一五七八）年の成立）において、『源氏物語』など物語類との関連は多数見られるが、『狭衣物語』は一つもないことに注目されている。<sup>21)</sup> 『狭衣下紐』を境にして、連歌師としての紹巴は、『狭衣物語』を素材とする作品を積極的のこすようになると考えてよいだろうか。このように、実作のための知識を広げることをも一つの目的として、『狭衣下紐』は編まれたと考えたい。

『狭衣下紐』以前にも、『狭衣物語』は歌人、連歌師が視野に入れておくべき物語の一つであった。たしかに、中世の歌学書、連歌の学書などには、『狭衣物語』についての言及がある。しかし、その多くは、定家以来評価の高い作中歌<sup>(22)</sup>または、部分的な表現への関心に偏っているように思われる。紹巴による物語全編通しての注釈は、新しい試みとして評価できよう。その際、紹巴は、自らの源氏学の知識と方法を利用したのである。『源氏物語紹巴抄』と『休閒抄』、紹巴が関わったこの二つの源氏注は、『狭衣下紐』の有力な基礎資料であるといえるだろう。

## 注

- (1) 拙稿「『狭衣下紐』諸本考」(『古中文学』第五十五号 平成七年五月)。
- (2) 拙稿「『狭衣下紐』の基礎的背景」(『詞林』第十七号 平成七年四月)。
- (3) 井爪康之氏「源氏物語注釈史の研究」(平成五年 新典社)。
- (4) 齋木泰孝氏「物語文学の方法と注釈」平成八年 和泉書院)の第一章第二節「狭衣物語下紐と里村紹巴の源氏物語紹巴抄(1)」。
- (5) 木藤才蔵氏「連歌史論考」(昭和四十八年 明治書院)付載の「連歌史年表」による。
- (6) 前掲注(3)井爪康之氏著書第五章「静嘉堂文庫蔵『源氏鈔』」による。
- (7) 前掲注(5)木藤才蔵氏著書付載「連歌史年表」。
- (8) 『狭衣下紐』は、実践女子大学常磐松文庫蔵中臣祐範本による。同本の影印は、『実践女子大学文学資料研究所 電子叢書Ⅰ』ACD-ROM篇Ⅴ(平成十一年三月)に掲載。同本の書誌については、前掲注(1)拙稿、ならびに、奥田勲氏「常磐松文庫蔵『狭衣下紐』中臣祐範奥書本(付大村由巳年譜)(『実践女子大学文学資料研究所 年報』第十五号 平成八年三月)、『実践女子大学文学資料研究所 電子叢書Ⅰ 物語史研究の方法と展望』(『論文集Ⅴ』平成十一年三月)の付録を参照。また、便宜上、(一)内に、巻数と私に付した『狭衣下紐』の注の項目の通し番号、『狭衣物語』

新潮日本古典集成本の上下と該当頁数とを付した。集成本によるのは、『狭衣下紐』が依拠したと思われる本文が流布本系に近いと思われるためである。以下の引用についても同様である。

- (9) 『源氏物語紹巴抄』は、翻刻平安文学資料稿第二期「永緑奥書源氏物語紹巴抄」による。以下の引用についても同様である。
- (10) 『休閒抄』は、源氏物語古注集成第22巻「休閒抄」(平成七年 おうふう)による。以下の引用についても同様である。また、紹巴の手沢本系といわれる内閣文庫蔵本(函号特Ⅱ-1-3)も適宜参照した。
- (11) 前掲注(4)齋木泰孝氏著書の第一章第一節、および第二節。
- (12) 源氏物語古注集成第8巻「弄花抄付源氏物語聞書」(昭和五十八年 桜楓社)による。
- (13) 紹巴の手沢本系の内閣文庫蔵本でも異同は認められない。
- (14) 前掲注(3)井爪康之氏著書、および、前掲注(10)『休閒抄』の井爪康之氏解題による。
- (15) 前掲注(4)齋木泰孝氏著書の第四章第四節で、『狭衣下紐』は紹巴の狭衣講釈のテキストと位置づけられるが、紹巴の狭衣講釈が実際におこなわれたか否かの具体的根拠は見いだせず、断定できる段階ではないと考えている。なお、中条さと子氏「近世初期における『狭衣物語』享受——近衛尚嗣を中心にして——」(『論集源氏物語とその前後』4 平成五年 新典社)、同氏「近衛尚嗣筆『狭衣聞書』について——近世初期における『狭衣物語』享受の一断面——」(『中国国文学』第二十一号 平成五年三月)、同氏「近衛尚嗣の修学とそれに関わった二人の人物」、『狭衣物語』講釈にも触れて——(『中大文学文学部紀要』第三十二巻 文学部国文学科創設三十周年記念特集号 平成十年三月)は、陽明文庫蔵『狭衣聞書』をめぐる一連の研究である。『狭衣聞書』は狭衣講釈の聞書で、狭衣講釈がおこなわれていたことを示唆する資料として注目されるが、この講釈は寛永年間のことである。
- (16) 金子金治郎氏「連歌古注釈の研究」(昭和四十九年 角川書店)の研究編五「紹巴の二つの千句自注」。
- (17) 『毛利千句注』は、前掲注(16)金子氏著書の資料編の翻刻による。以下の引用も同様である。
- (18) 『休閒抄』内閣文庫蔵本の記述が近いのでこれを引用したが、『休閒抄』の源氏物語古注集成本、『源氏物語紹巴抄』にも同様の注は存在する(五四3・76)。
- (19) 傍線部は紹巴自筆本が写された折の増補部分であろう。なお、『狭衣下

紐』の紹巴自筆本・陽明文庫信尹本については、前掲注(1)拙稿を参照のこと。

(20) 本文引用は、天理図書館善本叢書叢書部第七卷『連歌論集』(昭和四十八年 八木書店)による。

(21) 前掲注(16)金子金治郎氏著書の研究編五。

(22) 『明月記』天福元年(一二三三)年三月廿日条に「於歌者拔群、他事雖不可然」とあり、定家が『狭衣物語』の作中歌を評価していることがわかる。なお、同条については、吉田幸一氏『深川本狭衣とその研究』(昭和五十七年 古典文庫)の四「深川本狭衣の出自と伝来の追究」に言及がある。

——本学大学院博士後期課程——